

コテージかまがり 利用規則

当施設では、お客さまに安全で快適なご滞在をおたのしみいただくために、コテージかまがり宿泊約款第10条に基づき、次の通り利用規則を定めています。ご理解とご協力をお願い申し上げます。この利用規則をお守りいただけない場合は、コテージかまがり宿泊約款第7条により宿泊または施設のご利用をお断り申し上げます。また、この利用規則をお守りいただけないことによって生じた事故につきましては、当施設は責任を負いかねますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

○施設へのお持ち込みについて

下記の物品は他のお客さまへの迷惑となりますのでお持ち込みにならないでください。

1. 動物、鳥類、ペットの類。
*盲導犬、聴導犬、介助犬等の身体障害者補助犬は除きます。
2. 悪臭、または騒音を発するもの。
3. 火薬、揮発油、その他発火・引火性のもの。
4. 法により所持を許可されていない銃砲、刀剣、覚醒剤の類。

○飲食物の施設外からの持ち込み、調理、バーベキューについて

1. 当施設外からの飲食物の持ち込みは可能です。
2. 施設備え付けの調理器具にて調理頂けます。
3. バーベキューはテラスの中央部分にて行ってください。部屋の中では絶対にしないでください。
4. バーベキューは「当施設貸し出しのグリル（ガスボンベ2個つき）」を使用した場合のみ可能です。雨天、強風等の時はご利用出来ません。ご利用前でしたら当日キャンセル、返金等対応いたします。

○コテージのご利用について

1. 客室を宿泊以外目的でご使用にならないでください。
2. 未成年者のみのご宿泊は、特に親権者様の許可がない限りお断りさせていただきます。
3. 輝きの館宿泊約款第8条により登録された宿泊客（同伴者を含む）以外のご来訪客を宿泊させることはお断り申し上げます。
4. 客室内において、施設備え付け以外の暖房用、炊事などの熱を発生する器具などをご使用にならないでください。
5. テラスに出られる際、専用のサンダルをご利用ください。

6. アメニティ類はご用意しておりませんので、各自でご用意したものご使用ください。

○片づけについて

1. 使用した調理器具、食器類は洗って元の位置に戻してください。
2. 使用後のシーツはまとめて部屋においてください。
3. 使用後のふとんは、元通り畳んで押し入れにしまってください。
4. ゴミは分別して所定の場所に捨てるようお願いいたします。

○迷惑行為のお断りについて

1. コテージ敷地内でのバーベキュー、花火、その他火気を使用する行為は、火災の原因になりますのでお断りいたしております。なおバーベキューに関しては「当施設貸し出しのグリル（ガスボンベ2個つき）」を使用した場合のみ可能です。
2. 施設内および敷地内での広告物の配布や物品の販売をしないでください。
3. 賭博や風紀を乱すような行為、ほかのお客さまに迷惑のかかるような行為はなさないでください。
4. 高声や放歌、またテレビ等の音量を大きくするなど、他のお客さまに迷惑のかかるような行為はなさないでください。
5. 施設内外の諸施設や備品を他の場所に移したり、加工したりしないでください。汚損、破損、紛失については実費を申し受けます。
6. 客室内や敷地内で許可なく営業上の目的で写真やビデオ・DVD等あらゆる機器による撮影および録音はなさないでください。
また、私的に撮影および録音されたものであっても、許可なく営業上の目的でインターネット上等に掲載する行為はなさないでください。

○コテージの施錠・安全の確認について

1. ご滞在中にコテージから出られるときは、施錠を必ずご確認ください。不審者の来訪には不用意に開扉なさないようご注意ください。
2. 安全のため、客室からお出になる際は、お持ち込みになられた電気・電子機器の電源をOFFにし、プラグは電源コンセントからお抜きください。
3. 全施設禁煙となっております。施設内の決められた場所以外での喫煙はご遠慮ください。また、火災の原因となるような行為はおやめください。なお、客室内で喫煙された場合は、寝具・カーテン・壁紙等のクリーニング費用その他補修にかかる実費を申し受けます。
4. 万一来客、客室備え付けの館内および営業案内にて避難経路図および各階の非常口をご確認ください。

5. ご滞在中の現金・貴重品の保管には十分ご注意ください。万一施設内で紛失、盗難事故等が発生した場合、当施設は一切責任を負いかねます。
6. お忘れ物は発見した日から一定期間当施設に保管し、その後は遺失物法に基づいて取り扱います。なお、お忘れ物の発送にかかる費用につきましては、お客さまのご負担とさせていただきます。また、お忘れ物の保管に関する当施設の責任はコテージかまがり宿泊約款 14 条 2 項の規定に準じるものとします。

○精算（お支払い）、お立替え、チップについて

1. ご滞在中、フロントから精算の依頼がございましたら、その都度ご精算をお願い申し上げます。
2. お買い物代、切符代、タクシー代、郵便切手代、お荷物送料などの立替はお断りさせていただきます。
3. 小切手および外貨によるお支払い、ならびに両替には応じかねます。あらかじめご了承ください。
4. 従業員へのお心づけはご辞退申し上げます。

○暴力団、および他の宿泊者に著しく迷惑をおよぼす方の宿泊のお断り

- ・ 輝きの館宿泊約款第 5 条第 1 項 8 号に定める暴力団等に定める暴力団等および公序良俗に反する恐れのある場合には、当施設のご利用をお断り申し上げます。
* 予約成立後、あるいは利用中にその事実が判明した場合にはその時点でご利用をお断り申し上げます。